

学校教育目標 「自分で考え判断し行動する、自律した生徒の育成」

学校だより

川中 TIMES

Trying for your dreams

佐賀市立川副中学校

学校通信 第3号

令和6年5月1日

文責 校長 馬郡直樹

生徒行動目標「AKTB」のAは？ その1

川副中学校には、「We Love Kawasoe めがせ AKTB!」という生徒行動目標があり、生徒はこれを意識して学校生活を送っています。保護者や地域の方にもこの生活目標を知っていただき、生徒たちが学校以外でもこの目標を意識しながら、成長していく姿に声をかけていただければと思っています。

さて、Aは「明るく笑顔であいさつを
~いつでも どこでも だれにでも~」です。毎朝校門であいさつ運動をしてくれている生徒会役員の皆さんありがとう！今回は生徒会役員の2人に取材しました。

《3年 NSさん》

元気な声であいさつをし、礼をきちんとすることを心掛けています。相手から「おはよう」とあいさつが返ってくることが一番うれしいことです。今後は、しっかり相手の目を見てあいさつすることにチャレンジしていきたいです。

《3年 ITさん》

大きな声で相手の目を見てあいさつすることを心掛けています。あいさつを返してもらった時はとてもうれしいですが、全体の9割の人があいさつを返してくれるのが目標です。今後は、廊下ですれ違った時などは、一度立ち止まってあいさつすることにチャレンジしていきたいです。川副中のみんなにあいさつの輪が広がってほしいと思っています。



あいさつ運動の様子=4月17日 @立志橋

画像は配布した
たよりでご確認
ください。

EHさん@県庁

《表彰おめでとう！》

SAGA部活全国大会上位入賞者等知事報告会が県庁で開催されました。

第8回少年少女選抜テコンドー選手権大会 2位

3年 EHさん

目標は「全国制覇。そしてオリンピック出場」だそうです。応援しています。

佐賀市中学生春季ソフトテニス大会

女子個人 第1位 ERさん ISさん

第3位 HAさん IRさん

《大雨・雷の対応についてのお願い》

5月以降、急な雨(ゲリラ豪雨)や雷により、生徒の登下校時に危険性が高まる場面が想定されます。学校としてはできるだけ事前に状況を把握し、対応をすることとしています。もし、お子様が登下校時に危険を感じた時は、家や学校に引き返したり、近くの建物に避難したりするなど、臨機応変に対応し、命を守る行動をするように指導していきますので、ご家庭でもご指導をお願いします。

全校朝会 校長の話 これも「いじめ」ですか？

話の概要を掲載しています。ご家庭でもいじめについてお話していただければ幸いです。

1 いじめの定義

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

⇒ 故意であるかどうか関係なく、言葉や動作によりされた人が心や体に苦しみなどを感じるもの

2 いじめの例とその対応（参考：東京都教育委員会いじめ総合対策）

レベル	行為の故意性・意図性	具体例	対応
1	好意で行った言動	発言に苦手な友人に、「Aさんも意見を言いなよ」と促した。	親切さを認めた上で、発言が苦手な友人の気持ちを考えさせる。
2	意図せず行った言動	サッカーの授業でシュートを外した友人に、「しっかりシュート決めて！」強く言った。	何気ない言葉が相手を傷つけることもあることを説明する。
3	衝動的に行った言動	うっかりぶつかった友人に、軽く体当たりし、にらんだ。	暴力は許されないことを指導し、カッとなった時の対処法を身につけさせる。
4	故意に行った言動①	友人に対して、悪口を言ったり、無視したりした。	背景について聞き取りをし、指導する。
5	故意に行った言動② (犯罪行為に該当)	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSに友人の顔を加工した画像を掲載した。 ・友人に金銭を要求した。 ・友人に殴るなどの暴行を行い、けがをさせた。 	警察や関係機関等と連携しながら対応し、指導を行う。

- ・いじめの被害に遭ったり、いじめを発見したりした場合は、信頼できる大人に相談すること
- ・自分たちの力で折り合いをつけながら、解決することが大事（社会では自力解決が必要）
- ・多様性を受け入れながら、自分で判断しながら生きていくことが大事
- ・学校は生徒たちを支援して育てる場所であり、安易に罰を与えて指導していく場ではない

3 いじめをしたらどうなるか

- ・罪に問われることもある。（暴行罪、脅迫罪、侮辱罪、名誉棄損罪など）

4 いじめをしないためには

- ・普段から、人を不快にさせていないか振り返ったり、想像力を働かせたりして、生活することが大事

※ 保護者の方には、学校の方針にご理解いただき、保護者と学校が同じ方向を向いて、全てのお子様の成長を促していただければと思っています。

自転車安全利用五則について

全校朝会において、大宮先生から指導がありました。

- ①自転車は、車道が原則、左側を通行、歩道は例外
- ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止（未成年の飲酒は法律で禁止）
- ⑤ヘルメットを着用

自転車は車両であるため、加害事故を起こせば賠償責任を問われる可能性があります。



《生徒の出番！》

毎月の全校朝会の司会進行を生徒が行っています。5月1日のMCは、NKさん、KKさんでした。素晴らしい司会でした。ありがとうございました！